

サービスコード	種類	項目	サービス内容略称	算定項目		合成単位数	算定単位数
A6	1311	はつらつ③サービス/311		1週当たりの標準的な回数を定める場合	事業対象者・要支援1 (1月の中で当該事業所において全部で5回以上)	1,745単位	1,745
A6	1321	はつらつ③サービス/312		1週当たりの標準的な回数を定める場合	事業対象者・要支援2 (1月の中で当該事業所において全部で9回以上)	3,141単位	3,141
A6	1313	はつらつ③サービス/321回数		1月当たりの回数を定める場合	事業対象者・要支援1 ※1月の中で当該事業所において全部で4回まで	349単位	349
A6	1323	はつらつ③サービス/322回数		1月当たりの回数を定める場合	事業対象者・要支援2 ※1月の中で当該事業所において全部で5回から8回まで	349単位	349
A6	C231	はつらつ③サービス高齢者虐待防止未実施減算/311	高齢者虐待防止措置未実施減算	1週当たりの標準的な回数を定める場合	事業対象者・要支援1		-18
A6	C233	はつらつ③サービス高齢者虐待防止未実施減算/312			事業対象者・要支援2		-36
A6	C235	はつらつ③サービス高齢者虐待防止未実施減算/321		1月当たりの回数を定める場合	事業対象者・要支援1		-4
A6	C236	はつらつ③サービス高齢者虐待防止未実施減算/322			事業対象者・要支援2		-4
A6	D231	はつらつ③サービス業務継続計画未策定減算/311	業務継続計画未策定減算	1週当たりの標準的な回数を定める場合	事業対象者・要支援1		-18
A6	D233	はつらつ③サービス業務継続計画未策定減算/312			事業対象者・要支援2		-36
A6	D235	はつらつ③サービス業務継続計画未策定減算/321		1月当たりの回数を定める場合	事業対象者・要支援1		-4
A6	D236	はつらつ③サービス業務継続計画未策定減算/322			事業対象者・要支援2		-4
A6	6135	はつらつ③サービス同一建物減算/31	事業所と同一建物に居住する者又は同一建物から利用する者に通所型サービス(はつらつ③)を行う場合	1週当たりの標準的な回数を定める場合	事業対象者・要支援1	376単位 減算	-376
A6	6136	はつらつ③サービス同一建物減算/32			事業対象者・要支援2	752単位 減算	-752
A6	6237	はつらつ③サービス同一建物減算/33		1月当たりの回数を定める場合		94単位 減算	-94
A6	5632	はつらつ③サービス送迎減算/3	事業所が送迎を行わない場合			47単位 減算	-47
A6	5030	はつらつ③サービス生活向上グループ活動加算/3	生活機能向上グループ活動加算			100単位 加算	100
A6	6139	はつらつ③サービス若年性認知症受入加算/3	若年性認知症利用者受入加算			240単位 加算	240
A6	6130	はつらつ③サービス栄養アセスメント加算/3	栄養アセスメント加算			50単位 加算	50
A6	5023	はつらつ③サービス栄養改善加算/3	栄養改善加算			200単位 加算	200
A6	5024	はつらつ③サービス口腔機能向上加算Ⅰ/3	口腔機能向上加算	(1)口腔機能向上加算(Ⅰ)		150単位 加算	150
A6	5031	はつらつ③サービス口腔機能向上加算Ⅱ/3		(2)口腔機能向上加算(Ⅱ)		160単位 加算	160
A6	6330	はつらつ③サービス一体的サービス提供加算/3	一体的サービス提供加算			480単位 加算	480
A6	6031	はつらつ③サービス提供体制強化加算Ⅰ/31	サービス提供体制強化加算	(1)サービス提供体制強化加算(Ⅰ)	事業対象者・要支援1	88単位 加算	88
A6	6032	はつらつ③サービス提供体制強化加算Ⅰ/32			事業対象者・要支援2	176単位 加算	176
A6	6137	はつらつ③サービス提供体制強化加算Ⅱ/31		(2)サービス提供体制強化加算(Ⅱ)	事業対象者・要支援1	72単位 加算	72
A6	6138	はつらつ③サービス提供体制強化加算Ⅱ/32			事業対象者・要支援2	144単位 加算	144
A6	6133	はつらつ③サービス提供体制強化加算Ⅲ/31		(3)サービス提供体制強化加算(Ⅲ)	事業対象者・要支援1	24単位 加算	24
A6	6134	はつらつ③サービス提供体制強化加算Ⅲ/32			事業対象者・要支援2	48単位 加算	48
A6	4021	はつらつ③サービス生活機能向上連携加算Ⅰ/3	生活機能向上連携加算	(1)生活機能向上連携加算(Ⅰ)	(3月に1回を限度)	100単位 加算	100
A6	4022	はつらつ③サービス生活機能向上連携加算Ⅱ/3		(2)生活機能向上連携加算(Ⅱ)		200単位 加算	200
A6	6220	はつらつ③サービス口腔栄養スクリーニング加算Ⅰ/3	口腔・栄養スクリーニング加算	(1)口腔・栄養スクリーニング加算	(6月に1回を限度)	20単位 加算	20
A6	6221	はつらつ③サービス口腔栄養スクリーニング加算Ⅱ/3		(2)口腔・栄養スクリーニング加算	(6月に1回を限度)	5単位 加算	5
A6	6331	通所型独自サービス科学的介護推進体制加算/3	科学的介護推進体制加算			40単位 加算	40
A6	6100	通所型独自サービス処遇改善加算Ⅰ	介護職員処遇改善加算	(1)介護職員処遇改善加算(Ⅰ)		所定単位数の 92/1000 加算	
A6	6110	通所型独自サービス処遇改善加算Ⅱ		(2)介護職員処遇改善加算(Ⅱ)		所定単位数の 90/1000 加算	
A6	6111	通所型独自サービス処遇改善加算Ⅲ		(3)介護職員処遇改善加算(Ⅲ)		所定単位数の 80/1000 加算	
A6	6380	通所型独自サービス処遇改善加算Ⅳ		(4)介護職員処遇改善加算(Ⅳ)		所定単位数の 64/1000 加算	
A6	6381	通所型独自サービス処遇改善加算Ⅴ1		(5)介護職員処遇改善加算(Ⅴ)	(一)介護職員等処遇改善加算(Ⅴ)(1)	所定単位数の 81/1000 加算	
A6	6382	通所型独自サービス処遇改善加算Ⅴ2			(二)介護職員等処遇改善加算(Ⅴ)(2)	所定単位数の 76/1000 加算	
A6	6383	通所型独自サービス処遇改善加算Ⅴ3			(三)介護職員等処遇改善加算(Ⅴ)(3)	所定単位数の 79/1000 加算	
A6	6384	通所型独自サービス処遇改善加算Ⅴ4			(四)介護職員等処遇改善加算(Ⅴ)(4)	所定単位数の 74/1000 加算	
A6	6385	通所型独自サービス処遇改善加算Ⅴ5			(五)介護職員等処遇改善加算(Ⅴ)(5)	所定単位数の 65/1000 加算	
A6	6386	通所型独自サービス処遇改善加算Ⅴ6			(六)介護職員等処遇改善加算(Ⅴ)(6)	所定単位数の 63/1000 加算	
A6	6387	通所型独自サービス処遇改善加算Ⅴ7			(七)介護職員等処遇改善加算(Ⅴ)(7)	所定単位数の 56/1000 加算	
A6	6388	通所型独自サービス処遇改善加算Ⅴ8			(八)介護職員等処遇改善加算(Ⅴ)(8)	所定単位数の 69/1000 加算	
A6	6389	通所型独自サービス処遇改善加算Ⅴ9			(九)介護職員等処遇改善加算(Ⅴ)(9)	所定単位数の 54/1000 加算	
A6	6390	通所型独自サービス処遇改善加算Ⅴ10			(十)介護職員等処遇改善加算(Ⅴ)(10)	所定単位数の 45/1000 加算	
A6	6391	通所型独自サービス処遇改善加算Ⅴ11			(十一)介護職員等処遇改善加算(Ⅴ)(11)	所定単位数の 53/1000 加算	
A6	6392	通所型独自サービス処遇改善加算Ⅴ12			(十二)介護職員等処遇改善加算(Ⅴ)(12)	所定単位数の 43/1000 加算	
A6	6393	通所型独自サービス処遇改善加算Ⅴ13			(十三)介護職員等処遇改善加算(Ⅴ)(13)	所定単位数の 44/1000 加算	
A6	6394	通所型独自サービス処遇改善加算Ⅴ14			(十四)介護職員等処遇改善加算(Ⅴ)(14)	所定単位数の 33/1000 加算	

定員超過の場合

サービスコード	種類	項目	サービス内容略称	算定項目		合成単位数	算定単位数
A6	8007	はつらつ③サービス/311・定超		1週当たりの標準的な回数を定める場合	事業対象者・要支援1	1,745単位	1,222
A6	8017	はつらつ③サービス/312・定超		1週当たりの標準的な回数を定める場合	事業対象者・要支援2	3,141単位	2,199
A6	8009	はつらつ③サービス/321・定超		1月当たりの回数を定める場合	事業対象者・要支援1 ※1月の中で当該事業所において全部で4回まで	349単位	244
A6	8019	はつらつ③サービス/322・定超		1月当たりの回数を定める場合	事業対象者・要支援2 ※1月の中で当該事業所において全部で5回から8回まで	349単位	244

看護・介護職員が欠員の場合

サービスコード	種類	項目	サービス内容略称	算定項目		合成単位数	算定単位数
A6	9007	はつらつ③サービス/311・欠		1週当たりの標準的な回数を定める場合	事業対象者・要支援1	1,745単位	1,222
A6	9017	はつらつ③サービス/312・欠		1週当たりの標準的な回数を定める場合	事業対象者・要支援2	3,141単位	2,199
A6	9009	はつらつ③サービス/321・欠		1月当たりの回数を定める場合	事業対象者・要支援1 ※1月の中で当該事業所において全部で4回まで	349単位	244
A6	9019	はつらつ③サービス/322・欠		1月当たりの回数を定める場合	事業対象者・要支援2 ※1月の中で当該事業所において全部で5回から8回まで	349単位	244